

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数	備考
高松所助成金コーナーに係る事務室賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 園田 智幸 高松市サンポート3-33	平成21年7月15日	個人 香川県高松市	会計法第29条の3第4項 利便性・管理の容易性を考慮し、安定所の近隣の事務所が最適な場所である必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	—	945,000	—	0	
高松所助成金コーナー駐車場に係る賃貸借	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 園田 智幸 高松市サンポート3-33	平成21年7月31日	有限会社河野雅一商店 香川県高松市古新町7番地5	会計法第29条の3第4項 利便性・管理の容易性を考慮し、安定所・助成金コーナーの近隣の駐車場を利用する必要があるため、契約の性質が競争を許すものではない。	—	2,125,000	—	0	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。